

令和6年度第2回補助金等審議会記録			記録者	財政課	場 所	本庁舎3階 301会議室
実施日	令和6年10月1日(火)		時間	午後2時30分から午後4時30分		
概 要 質 疑 等						
課等名						
事 業 名	番号	内 容			回 答 ま た は 措 置	
障がい福祉課 14:43～14:57						
神栖市身体障害者福祉協議会	1	障がい者の方々が、社会人になってから参加できるスポーツサークル活動などがありますか。			会としてスポーツサークルを設けてはいませんが、会員の方が個人的なサークル活動としてポッチャクラブを立ち上げており、毎週金曜日に大野原コミュニティセンターで、障がい者だけでなくフリースクールの方や、高齢者の方も加わって一緒に活動しています。なお、今後は、名前をパラスポーツクラブに変更して、より活発に活動したいと考えているところです。会の活動としては、年に1回開催される鹿行地区のスポーツ大会や、その他の県主催の大会に参加してスポーツを楽しんでいます。	
	2	公共交通機関などでは、障がい者割引制度があると思いますが、観光バスの借り上げにはそのような制度はないのでしょうか。			観光バスの借り上げに際し障がい者割引制度はないと認識しており、会の活動においてそういった割引制度を使えたことはありません。	
	3	会員数や市内対象者数はある程度の人数がいるようですが、イベントへの参加状況を教えてください。また、参加費は徴収されていますか。			年に2回程むつみ荘で開催する、カラオケ・輪投げ大会は、送迎バスがあるため例年多くの方に参加いただいています。以前は平日に開催していましたが、仕事をされていて参加できない方もいるため、日曜日に開催するようにしました。参加費については、飲食分については徴収しておりますが、景品代などは会で負担しています。会費の値上げについて検討していますが、負担が大きくなると会を辞めてしまう方が出てきてしまうため、なかなか上げられないのが悩みです。	
	4	一般の市民でも、何か協力できる場や機会がもっとあれば良いと思います。食生活改善推進員連絡協議会では、身体障害者福祉協議会の方々と一緒に料理をする教室を開催するなどしていました。このように、個人団体問わず教室を開催されている方々がいらっしゃるのので、その方々に協力を依頼して、様々なイベントを開催されると良いと思います。			コロナ禍により飲食を伴う教室は開催できない状況が続いておりましたが、感染症が落ち着いたら、またお願いしたいと思います。	
	5	【意見】 自立に向けた取組みは少しずつ進んでいると思います。引き続き、行政の支援をお願いいたします。				

概 要 質 疑 等			
課等名			
事 業 名	番号	内 容	回 答 ま た は 措 置
社会福祉課 14:57～15:25			
神栖市遺族会	1	年に2回の参拝研修について教えてください。式典への参加ではなく、自発的なものなのでしょうか。	参拝研修は、靖国神社に1回、護国神社に1回で年に2回参拝をするものです。 靖国神社への参拝は、遺族会として参拝することで、個人で訪れる一般参拝とは異なり、普段は入れない昇殿での参拝ができています。
	2	正会員が不在となり、準会員のための団体となっています。また、補助金を受ける以上、その活動に公益性が必要だと思いますが、今後の会の活動の継続について、どのようにお考えでしょうか。	現在の規約では、恩給法に基づく扶助料の給付を受けているものを正会員、それ以外のものを準会員としています。扶助料の給付を受けられる遺族の範囲は法律で定められており、戦没者の妻であることがほとんどのため、戦後79年経過した現在は正会員が不在となりましたが、準会員には戦没者の子どもなどが該当するため、遺族であることに変わりはないと考えています。 こういった状況は全国的なことだと思いますので、国の動向も踏まえつつ、恒久的な平和思想の普及を図るため、準会員のみではありますが活動を継続してまいります。
	3	【意見】 私は祖父母から戦争をやってはいけないと教わって参りました。また遺族として、戦没者を慰霊し続けたいという言葉も聞いておりました。 遺族会の活動は、恒久平和、戦争はいけないということを次の世代につなげていく上でも、必要であると思います。	
	4	【意見】 準会員のみとなっている現状や、今後の遺族会がどうなっていくのかということは神栖市だけの課題ではないと思います。他の市町村の取り組みや状況を、常に情報収集し取り組んでいただきたいと思います。	

概 要 質 疑 等			
課等名			
事 業 名	番号	内 容	回 答 ま た は 措 置
防災安全課 15:25～15:40			
神栖市防火クラブ	1	消防団員の中には、防火クラブの会員は含まれていないのでしょうか。	消防団と防火クラブは別の組織で、活動も別になります。また、防火クラブの会員で消防団員となっている方はいません。
	2	会員が活動時に着用する法被は個人所有でしょうか、それとも団体所有でしょうか。	団体の所有になっています。防災訓練やかみすフェスタなど、必要な場合に貸出して着用しています。
	3	活動の際に日当が支出されていますが、内容を教えてください。また、支払方法を教えてください。	日当は、会の活動へ参加する際の交通費となっています。会員が活動した際に、その都度支払いしております。
	4	交通費であるならば、日当ではなく交通費とした方が良いと思います。	検討してまいります。
	5	【意見】 補助金依存度が高い状況です。自立に向けて、会員数の増加につながるような取り組みを引き続き行っていただきたい。また、そのために行政の支援も引き続きお願いします。	

概 要 質 疑 等			
課等名			
事 業 名	番号	内 容	回 答 ま た は 措 置
文化スポーツ課 15:45～16:03			
神栖市子ども会育成連 合会	1	神栖市内の子ども会数は現在55団体とのことですが、減少の推移を教えてください。	平成22年が109団体、平成27年が103団体、令和元年が86団体、令和3年度が75団体、令和4年度が69団体、そして令和5年度が63団体となっています。 このように、少しずつ団体数と会員数が減少しております。
	2	団体数や会員数が減少している理由はわかりますか。	理由として考えられるのは、共働き世帯の増加といった保護者のライフスタイルの変化や、少年団や習い事といった子どもたちの休日の過ごし方の変化です。 また、コロナ禍により、子ども会活動が難しくなった期間が3年程あったことも影響していると考えられます。
	3	子ども会に参加しなくても、地域のクラブ活動などに参加して、充実していると考えていいのでしょうか。	すべての子どもが少年団や習い事、地域のクラブ活動などに流れたとは一概には言えないかと思いますが、子どもの過ごし方に選択肢が増えたため、子ども会以外のところで活動している方が増えていると見ています。
	4	現在は、子ども会しかない時代ではなく、子ども会もあるという時代であり、団体数や会員数の減少は仕方ないところもあると思います。 そんな時代の中で、補助金で活動するということであれば、今の子どもたちのニーズを改めて確認する必要があると考えますが、いかがでしょうか。	現在、連合会や所管課である文化スポーツ課において、子ども会の交流事業について見直しを図っており、これまで行ってきた様々な交流事業について、社会教育委員会議に諮るなど、再検討していく予定です。その中で、子ども会を周知広報するような事業も検討しているところです。 子どもたちのニーズを把握することは、難しいところもございますが、今後もニーズの把握に努めながら、今の子供たちに合った事業を展開していきたいと考えております。
	5	繰越金が多いように感じますが、そのような状況でも補助金が必要な理由を教えてください。	繰越金が増えている理由は、コロナ禍により事業が実施できなかったためです。現在はコロナ禍以前のように事業も実施できるようになってきていることに加え、子ども会を含めた事業の見直しをしている中で大規模イベントの実施も考えていることから、補助金は必要であると考えています。

概 要 質 疑 等			
課等名			
事 業 名	番号	内 容	回 答 ま た は 措 置
教育指導課 16:03～16:20			
神栖市PTA連絡協議会	1	父親委員会のイベントは、これまでも年に1回実施されていたのでしょうか。また、イベントの参加対象者を教えてください。	父親委員会のイベントは、令和5年度、令和6年度ともに年1回実施しています。 令和5年度は午前を小学生対象、午後を中学生対象とした体験学習を行い、100名ほどが参加しました。令和6年度については、保護者を対象とした講演会を予定しております。 イベントの対象者は、内容に応じ年度ごとに異なっています。
	2	様々な家庭環境がある中で、父親委員会という名称で活動している理由を教えてください。	現在、子育てネットワーク委員会という委員会がありますが、令和4年度までは女性ネットワーク委員会という名称で活動していました。女性ネットワーク委員会に対して父親委員会があった状況でした。 上部組織である茨城県PTA連絡協議会に現在の子育てネットワーク委員会と父親委員会があることや、規約の関係などもございますが、委員会のあり方については、今後検討する必要があるという意見が出ています。茨城県PTA連絡協議会の動向を注視しながら、会員のニーズ等を考慮し、課題として検討してまいります。
	3	補助金が必要な理由として、「財政的な課題と上部組織の活動協力への役員負担が大きく、団体事業の開催が困難である」とされていますが、令和5年度決算をみると、補助金の半分以上が上部組織への負担金に充当されており、財政的な負担も労働的な負担も多い状況です。このような状況でも上部組織が必要である理由を教えてください。	各小中学校にある単位PTAや、その集まりである市PTAでは実施できないような大規模な事業を上部組織では開催できます。そのような事業に参加し、情報収集し学習できることは大きなメリットであると考えています。
	4	備品台帳にかなり古い備品が計上されておりますが、今でも使われているのでしょうか。使用不可能になった備品については、適切な方法で処分された方が良いと思います。	現状を再度確認し、適切に対応してまいります。